

八代市総合計画（基本計画）策定基本方針

1. 基本計画

内 容 基本構想で明らかにした将来像を実現するため、必要な基本的施策を体系的に示したもので、具体的な「施策大綱ごとの計画」を明らかにします。

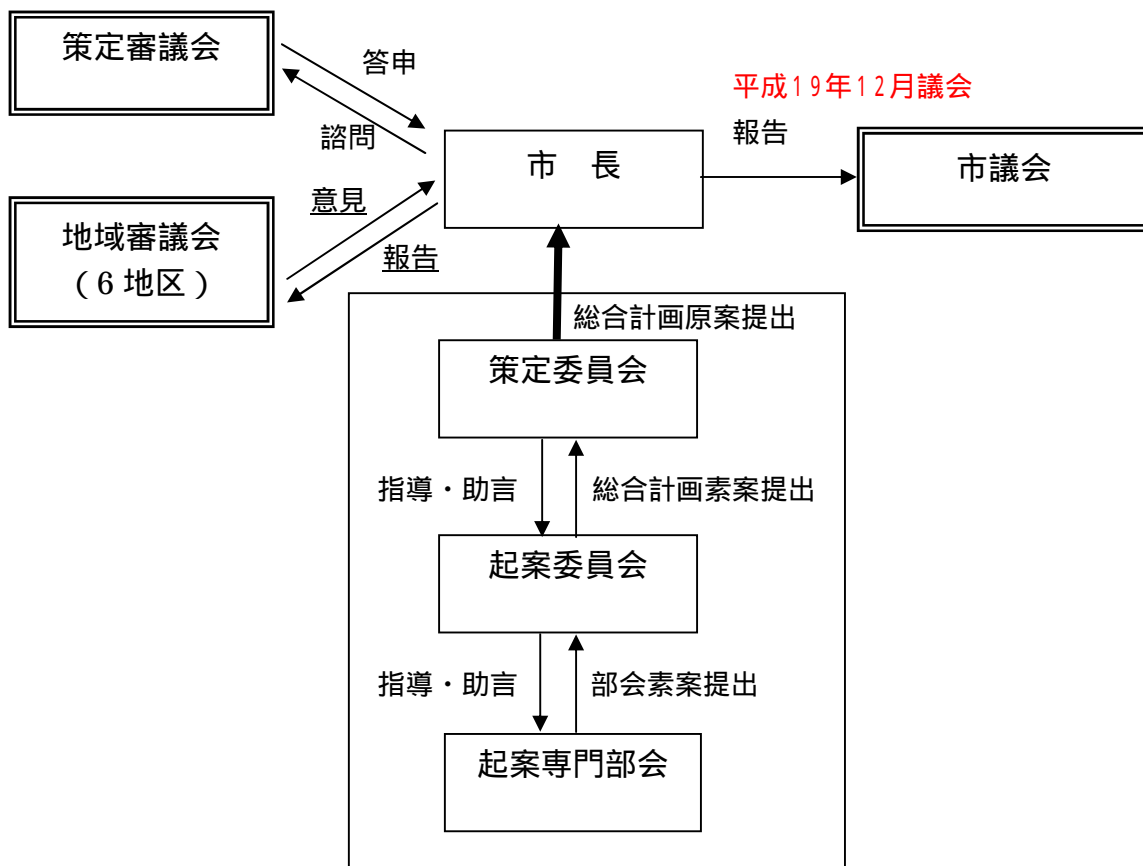
計画期間 5年（前期5ヶ年、後期5ヶ年により構成）
 前期：平成20年度～24年度
 後期：平成25年度～29年度 今回は前期計画のみ策定。

備考：実施計画
 内 容 基本計画に掲げられる事業・施策を実施していくための年度計画・財政計画。毎年度実施する事業・施策を掲げます。
 計画期間 3年（ローリング方式により毎年度見直し）

2. 総合計画（基本計画）の決定

基本計画は、起案委員会が作成した計画案を策定委員会で調整し、審議会の諮問を経て、市長が決定する。（八代市総合計画の策定に関する規程第8条の2）

3. 基本計画策定組織の構図



総合計画（基本構想・基本計画）策定の流れ

